

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化」について

医療法人大町会では、

介護人材確保のための取り組みをより一層進展させるため、経験や技能のある職員に重点を置きながら、介護職員の更なる処遇改善を進めることを目的に創設された「介護職員等処遇改善加算」について、当法人内の各介護事業所において、それぞれ加算の算定を行っております。

なお、介護職員等処遇改善加算の算定には下記の要件を満たしていることが必要です。

1. 職場環境等要件

「入職促進に向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性向上のための業務改善の取組」「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに1つ以上の取組を行うこと。

2. 処遇改善加算要件

処遇改善加算Ⅰ～Ⅲまでのいずれかの届出を行っていること。

3. 見える化要件

特定加算に基づく取組について、ホームページ掲載等により公表していること。

具体的には介護サービスの情報公表制度を活用し、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を記載すること。

●介護職員処遇改善加算の職場環境等要件における当法人の取り組み状況

入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善